

インセンティブ制度とは 協会けんぽ全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、インセンティブ制度の財源となる保険料率（0.01%）を設定するとともに、支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、その結果、上位23支部（令和4年度実績からは15支部）に、報奨金によるインセンティブを付与。

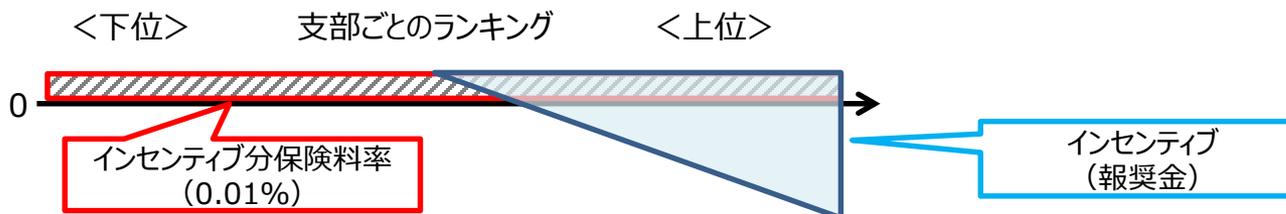
① 評価指標

- 特定健診・特定保健指導の実施率、特定保健指導対象者の減少率、速やかに受診を要する者の医療機関受診割合、後発医薬品の使用割合の評価指標に基づき、支部ごとの実績を評価する。
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点とし、全支部をランキング付けする。

② インセンティブの財源

- インセンティブ分保険料率として、全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、0.01%（※）を盛り込む。
（※）協会けんぽ各支部の実績は一定の範囲内に収斂している中で、新たな財源捻出の必要性から負担を求めるものであるため、保険料率への影響を生じさせる範囲内で、加入者・事業主への納得感に十分配慮する観点から設定。
- この負担分については、激変緩和措置としてこれまで4年間で段階的に導入してきた。
平成30年度実績（令和2年度保険料率）：0.004% ⇒ 令和元～2年度実績（令和3～4年度保険料率）：0.007%
⇒ 令和3年度以降の実績（令和5年度以降の保険料率）：0.01%

【制度のイメージ】



インセンティブ制度の評価方法①

- 下表のとおり、評価指標及び実績の算出方法を定め、評価指標内では【】で記載した評価割合を用いて評価する（この際、使用するデータは毎年度4月～3月までの分の実績値を用いることとする）。
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点としランキング付けを行う。
- 前年度からの実績値の伸びを評価する際には、以下のとおり支部ごとの伸びしろ（100%－当該支部の実績値）に占める割合を評価する。

$$\frac{\text{対前年度伸び幅（率）}}{100\% - \text{当該支部の実績}}$$

※【】は評価指標内での評価割合

1 特定健診等の実施率（使用データ：4月～3月の40歳以上の受診者数（事業者健診については、同期間のデータ取り込み者数））

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部被保険者のうち生活習慣病予防健診を実施した者の数} + \text{自支部被保険者のうち事業者健診データを取得した者の数} + \text{自支部被扶養者のうち特定健診を実施した者の数}}{\text{自支部加入者のうち特定健診対象者数}} \quad (\%)$$

- ① 特定健診等の実施率【60%】
- ② 特定健診等の実施率の対前年度上昇幅【20%】
- ③ 特定健診等の実施件数の対前年度上昇率【20%】

2 特定保健指導の実施率（使用データ：4月～3月の特定保健指導最終評価終了者数）

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部加入者のうち特定保健指導実施者数（外部委託分を含む。）}}{\text{自支部加入者のうち特定保健指導対象者数}} \quad (\%)$$

- ① 特定保健指導の実施率【60%】
- ② 特定保健指導の実施率の対前年度上昇幅【20%】
- ③ 特定保健指導の実施件数の対前年度上昇率【20%】

インセンティブ制度の評価方法②

※【】は評価指標内での評価割合

3 特定保健指導対象者の減少率（使用データ：前年度特定保健指導該当者であって4月～3月に健診を受けた者のうち、その結果が特定保健指導非該当となった者の数）

<実績算出方法>

$$\frac{(A) \text{のうち、(前年度積極的支援} \rightarrow \text{動機付け支援又は特保非該当者となった者の数)} + \text{(前年度動機付け支援} \rightarrow \text{特保非該当者となった者の数)}}{\text{自支部加入者のうち、前年度特定保健指導該当者であって今年度健診を受けた者の数 (A)}} (\%)$$

4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率（使用データ：4月～3月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者の数）

<実績算出方法>

$$\frac{(A) \text{のうち医療機関受診者数}}{\text{自支部加入者のうち、本部からの受診勧奨送付者数 (A)}} (\%)$$

- ① 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率【50%】
- ② 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の対前年度上昇幅【50%】

5 後発医薬品の使用割合（使用データ：4月～3月の年度平均値）

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部加入者に対する後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}} (\%)$$

- ① 後発医薬品の使用割合【50%】
- ② 後発医薬品の使用割合の対前年度上昇幅【50%】

①得点（偏差値）：令和3年度確定値（支部順）

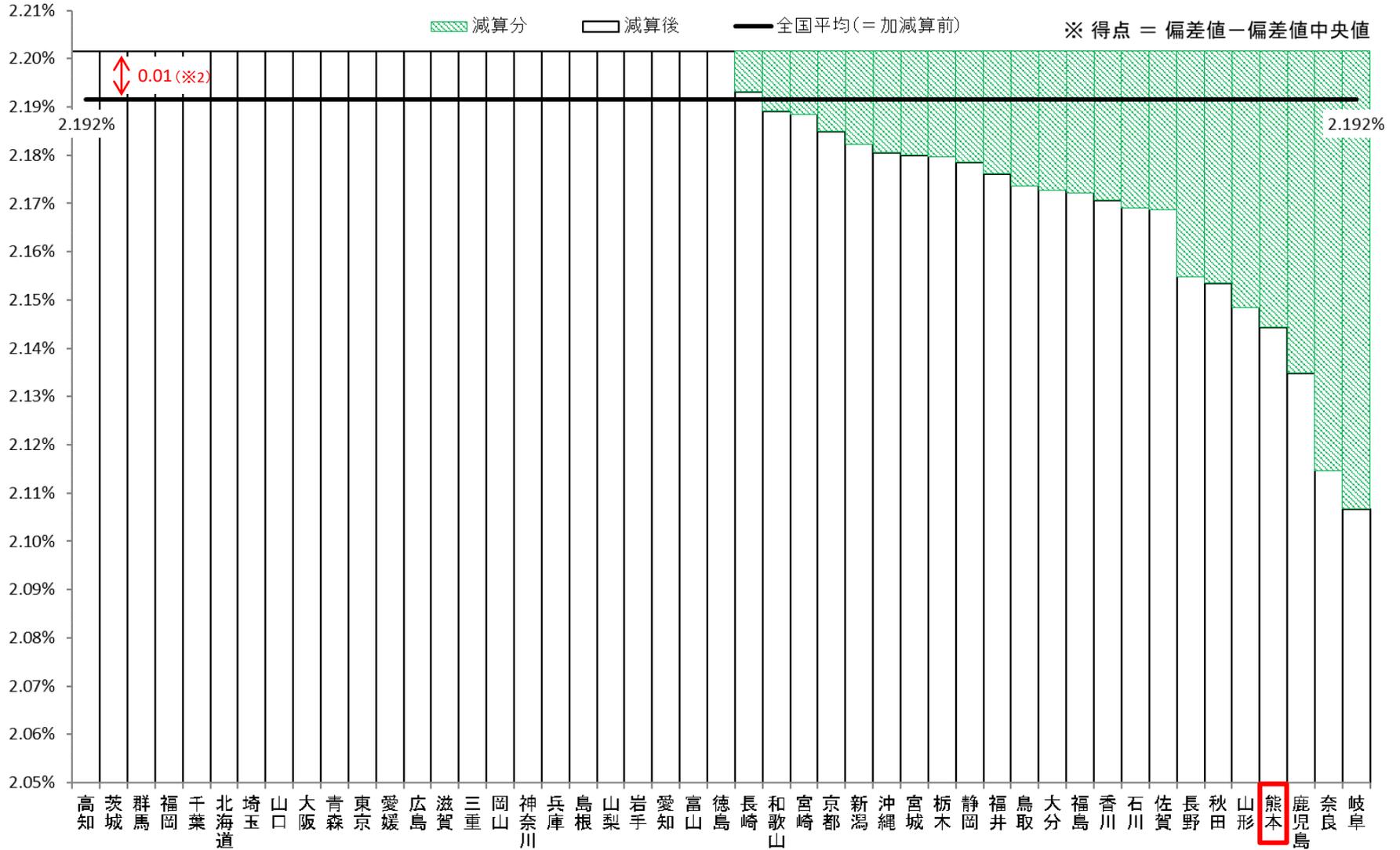
インセンティブ制度の令和3年度評価結果①

支部名	①特定健診の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた受診者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点	
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位
北海道	37.2	46	40.2	43	48.3	29	48.2	23	54.5	8	228.4	42
青森	47.9	27	45.5	31	45.4	38	45.8	32	46.3	36	230.8	38
岩手	57.7	8	45.0	33	34.9	45	54.7	9	51.9	21	244.1	27
宮城	50.2	20	50.0	20	52.8	19	54.4	10	51.3	22	258.8	17
秋田	51.1	19	73.9	1	48.0	30	44.6	34	55.8	6	273.3	6
山形	64.9	1	55.6	11	50.3	25	48.2	25	57.0	5	276.1	5
福島	51.7	17	51.7	16	54.1	14	52.3	15	53.3	16	263.0	11
茨城	49.7	24	41.3	41	31.0	46	53.6	12	46.8	32	222.4	46
栃木	54.6	13	48.0	26	51.9	22	52.1	16	52.4	20	258.9	16
群馬	46.3	34	41.0	42	37.6	42	46.0	29	55.0	7	225.9	45
埼玉	45.1	38	44.2	34	47.1	33	45.0	33	47.4	29	228.8	41
千葉	42.2	43	43.7	35	51.3	24	43.6	40	46.1	37	227.0	43
東京	47.8	28	37.8	47	58.3	9	43.5	41	46.0	38	233.5	37
神奈川	43.2	41	38.9	45	54.6	12	57.0	7	46.3	35	240.0	31
新潟	57.4	9	51.6	17	51.9	21	53.0	13	43.6	42	257.5	19
富山	58.2	7	61.6	5	39.6	40	46.2	28	39.7	45	245.4	25
石川	59.8	4	57.1	10	54.0	15	51.6	17	42.2	43	264.8	9
福井	62.0	3	50.0	21	55.1	10	59.0	6	34.8	47	260.9	14
山梨	53.0	14	52.2	15	36.1	44	48.2	24	53.8	13	243.3	28
長野	52.0	16	68.4	2	58.0	11	50.5	20	46.7	33	272.6	7
岐阜	63.9	2	54.8	13	65.5	2	61.6	3	53.2	17	299.0	1
静岡	45.9	36	42.0	40	58.0	7	60.2	4	52.5	19	259.6	15
愛知	46.0	35	43.3	37	49.7	27	51.2	18	54.0	12	244.2	26
三重	51.4	18	49.6	23	39.7	39	50.7	19	46.5	34	237.8	33
滋賀	58.8	5	45.2	32	52.4	20	38.9	45	42.2	44	237.5	34
京都	49.8	23	54.0	14	64.6	3	48.1	26	39.5	46	256.1	20
大阪	41.3	44	39.9	44	58.4	8	44.2	37	45.7	40	229.5	39
兵庫	50.2	21	49.1	24	49.9	26	45.9	30	47.3	31	242.4	30
奈良	50.2	22	50.9	19	77.6	1	66.4	2	49.7	25	294.7	2
和歌山	47.8	30	49.7	22	63.7	5	43.1	43	49.6	26	253.8	22
鳥取	52.5	15	51.5	18	53.0	18	55.0	8	50.2	23	262.2	13
島根	55.7	11	46.4	29	46.2	36	39.8	44	54.5	9	242.7	29
岡山	46.7	33	64.6	4	36.3	43	43.4	42	48.5	27	239.4	32
広島	47.6	32	46.6	28	48.0	31	48.9	21	45.9	39	237.0	35
山口	43.7	40	48.1	25	37.9	41	47.2	27	52.7	18	229.5	40
徳島	37.4	45	59.6	7	63.8	4	38.8	46	47.4	30	246.9	24
香川	45.2	37	65.4	3	60.1	6	48.3	22	44.9	41	263.9	10
愛媛	48.8	26	47.0	27	46.2	37	44.2	38	50.0	24	236.2	36
高知	47.7	31	43.7	36	18.1	47	44.5	36	48.4	28	202.5	47
福岡	42.2	42	38.6	46	47.3	32	43.9	39	54.1	11	226.1	44
佐賀	54.8	12	42.7	38	53.9	16	60.0	5	53.6	14	264.9	8
長崎	44.6	39	60.5	6	46.3	35	45.9	31	54.3	10	251.5	23
熊本	56.4	10	57.9	9	53.3	17	53.0	14	57.7	3	278.4	4
大分	58.5	6	58.3	8	54.5	13	38.1	47	53.3	15	262.7	12
宮崎	49.5	25	42.2	39	51.6	23	53.6	11	57.1	4	254.1	21
鹿児島	33.9	47	45.8	30	48.6	28	92.8	1	62.4	2	283.6	3
沖縄	47.8	29	55.2	12	47.0	34	44.6	35	63.9	1	258.5	18

②得点（偏差値）：令和3年度確定値（各指標ごとの順位順）

順位	①特定診療室の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点	
	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値	支部名	偏差値
1	山形	64.9	秋田	73.9	奈良	77.6	鹿児島	92.8	沖縄	63.9	岐阜	299.0
2	岐阜	63.9	長野	68.4	岐阜	65.5	奈良	66.4	鹿児島	62.4	奈良	294.7
3	福井	62.0	香川	65.4	京都	64.6	岐阜	61.6	熊本	57.7	鹿児島	283.6
4	石川	59.8	岡山	64.6	徳島	63.8	静岡	60.2	宮崎	57.1	熊本	278.4
5	滋賀	58.8	富山	61.6	和歌山	63.7	佐賀	60.0	山形	57.0	山形	276.1
6	大分	58.5	長崎	60.5	香川	60.1	福井	59.0	秋田	55.8	秋田	273.3
7	富山	58.2	徳島	56.6	静岡	59.0	神奈川	57.0	群馬	55.0	長野	272.6
8	岩手	57.7	大分	58.3	大阪	58.4	鳥取	55.0	北海道	54.5	佐賀	264.9
9	新潟	57.4	熊本	57.9	東京	58.3	岩手	54.7	島根	54.5	石川	264.8
10	熊本	56.4	石川	57.1	福井	55.1	宮城	54.4	長崎	54.3	香川	263.9
11	島根	55.7	山形	55.6	長野	55.0	宮崎	53.6	福岡	54.1	福島	263.0
12	佐賀	54.8	沖縄	55.2	神奈川	54.6	茨城	53.6	愛知	54.0	大分	262.7
13	栃木	54.6	岐阜	54.8	大分	54.5	新潟	53.0	山梨	53.8	鳥取	262.2
14	山梨	53.0	京都	54.0	福島	54.1	熊本	53.0	佐賀	53.6	福井	260.9
15	鳥取	52.5	山梨	52.2	石川	54.0	福島	52.3	大分	53.3	静岡	259.6
16	長野	52.0	福島	51.7	佐賀	53.9	栃木	52.1	福島	53.3	栃木	258.9
17	福島	51.7	新潟	51.6	熊本	53.3	石川	51.6	岐阜	53.2	宮城	258.8
18	三重	51.4	鳥取	51.5	鳥取	53.0	愛知	51.2	山口	52.7	沖縄	258.5
19	秋田	51.1	奈良	50.9	宮城	52.8	三重	50.7	静岡	52.5	新潟	257.5
20	宮城	50.2	宮城	50.0	滋賀	52.4	長野	50.5	栃木	52.4	京都	256.1
21	兵庫	50.2	福井	50.0	新潟	51.9	広島	48.9	岩手	51.9	宮崎	254.1
22	奈良	50.2	和歌山	49.7	栃木	51.9	香川	48.3	宮城	51.3	和歌山	253.8
23	京都	49.8	三重	49.6	宮崎	51.6	北海道	48.2	鳥取	50.2	長崎	251.5
24	茨城	49.7	兵庫	49.1	千葉	51.3	山梨	48.2	愛媛	50.0	徳島	246.9
25	宮崎	49.5	山口	48.1	山形	50.3	山形	48.2	奈良	49.7	富山	245.4
26	愛媛	48.8	栃木	48.0	兵庫	49.9	京都	48.1	和歌山	49.6	愛知	244.2
27	青森	47.9	愛媛	47.0	愛知	49.7	山口	47.2	岡山	48.5	岩手	244.1
28	東京	47.8	広島	46.6	鹿児島	48.6	富山	46.2	高知	48.4	山梨	243.3
29	沖縄	47.8	島根	46.4	北海道	48.3	群馬	46.0	埼玉	47.4	島根	242.7
30	和歌山	47.8	鹿児島	45.8	秋田	48.0	兵庫	45.9	徳島	47.4	兵庫	242.4
31	高知	47.7	青森	45.5	広島	48.0	長崎	45.9	兵庫	47.3	神奈川	240.0
32	広島	47.6	滋賀	45.2	福岡	47.3	青森	45.8	茨城	46.8	岡山	239.4
33	岡山	46.7	岩手	45.0	埼玉	47.1	埼玉	45.0	長野	46.7	三重	237.8
34	群馬	46.3	埼玉	44.2	沖縄	47.0	秋田	44.6	三重	46.5	滋賀	237.5
35	愛知	46.0	千葉	43.7	長崎	46.3	沖縄	44.6	神奈川	46.3	広島	237.0
36	静岡	45.9	高知	43.7	島根	46.2	高知	44.5	青森	46.3	愛媛	236.2
37	香川	45.2	愛知	43.3	愛媛	46.2	大阪	44.2	千葉	46.1	東京	233.5
38	埼玉	45.1	佐賀	42.7	青森	45.4	愛媛	44.2	東京	46.0	青森	230.8
39	長崎	44.6	宮崎	42.2	三重	39.7	福岡	43.9	広島	45.9	大阪	229.5
40	山口	43.7	静岡	42.0	富山	39.6	千葉	43.6	大阪	45.7	山口	229.5
41	神奈川	43.2	茨城	41.3	山口	37.9	東京	43.5	香川	44.9	埼玉	228.8
42	福岡	42.2	群馬	41.0	群馬	37.6	岡山	43.4	新潟	43.6	北海道	228.4
43	千葉	42.2	北海道	40.2	岡山	36.3	和歌山	43.1	石川	42.2	千葉	227.0
44	大阪	41.3	大阪	39.9	山梨	36.1	島根	39.8	滋賀	42.2	福岡	226.1
45	徳島	37.4	神奈川	38.9	岩手	34.9	滋賀	38.9	富山	39.7	群馬	225.9
46	北海道	37.2	福岡	38.6	茨城	31.0	徳島	38.8	京都	39.5	茨城	222.4
47	鹿児島	33.9	東京	37.8	高知	18.1	大分	38.1	福井	34.8	高知	202.5

インセンティブ制度の令和3年度評価結果グラフ



※1 令和5年度保険料率における後期高齢者支援金相当の保険料率は、令和5年度の後期高齢者支援金及び総報酬額の見込み額を基に算出するが、現時点では未確定であるため、令和3年度決算における後期高齢者支援金相当の保険料率（2.192%）で仮置きしている。

※2 令和5年度保険料率に加算されるインセンティブ保険料率は、令和3年度の総報酬額に0.01%を乗じた額を令和5年度の総報酬額の見込み額で除することにより算出するが、現時点では未確定であるため、0.01%で仮置きしている。